

2009年12月25日

株式会社 ラピュタ  
代表取締役 川邊龍雄 殿

会社代理人 清井礼司 殿  
森俊介 殿

映画演劇労働組合連合会（略・映演労連）  
中央執行委員長 河内正行

映演労連フリーユニオン・ラピュタ支部  
支部執行委員長 須賀信生

ラピュタ支部を支える会  
会長 碓氷和哉

## 一方的賃金減額への抗議と即時是正、再々度の申し入れと通告

本日12月25日、(株)ラピュタは本年3月25日と6月25日の一方的賃金減額（各28,000円、計56,000円）に引き続き、再び支部委員長である須賀信生氏への給与支払額を一方的に減額（約90,000円）させた。

過去の賃金減額分については映演労連を通じて本年3月26日と6月25日にそれぞれ即時遡及することを求めた文書を送付したが、貴殿らからは遡及どころか減額の理由すら明らかにされず何ら回答はなされていない。会社と須賀委員長との間に賃金減額を受け入れるような労働契約の変更はなく、事前の同意がなかったことは貴殿らも十分承知のはずである。また、賃金減額問題を含んだ団体交渉についても組合から本年4月24日、6月1日、12月2日と申し入れてきたが、これらについても全て貴殿らは何ら対応することはなく、団体交渉拒否を何度も繰り返している。

我々は、本減額の措置が法的に無効であることも団体交渉拒否が不当労働行為にあたることも再三指摘し抗議も続けてきた。にも関わらず、12月16日には須賀委員長に対して解雇予告を通知し、今回は一方的賃金減額を何度も繰り返した。

貴殿らは、不法行為であることを知りながらなぜ繰り返し須賀委員長に対して攻撃を続けるのか。貴殿らが、本件に関して是正もせず、何の説明も回答もせずに、我々が納得するとでも思っているのであれば、それは大きな誤りである。我々には実力行使も含め、労働組合として認められるあらゆる手段を尽くして、本件の解決を貴殿らに迫る用意があることを通告する。

以上